

### 年末年始も運行！ 我孫子駅発着の特急「踊り子号」 ～温泉めぐりに踊り子号で出かけませんか～

「上野東京ライン」の開業に合わせ、我孫子駅と伊豆急下田駅との間で直通運転されている特急「踊り子号」が、大好評につき、平成28年2月まで期間を延長して運転されることとなりました。我孫子駅から特急「踊り子号」に乗って熱海・伊東・伊豆方面へ温泉めぐりにお出かけください。



#### ＜我孫子発踊り子号停車駅＞

我孫子—柏—松戸—北千住—上野—東京—品川—横浜—小田原—湯河原—熱海—網代—伊東—伊豆高原—伊豆熱川—伊豆稲取—河津—伊豆急下田

☎ びゅう予約センター ☎03-3843-2001

#### ◎踊り子161号・162号発着時間

列車名	発駅・発時刻	着駅・着時刻	運転日
踊り子161号	我孫子 10時45分	伊豆急下田 14時22分	12月 5、12、19、26、27、30、31 1月 1、2、9、10、16、23、30 2月 6、13、14、20、21、27、28
踊り子162号	伊豆急下田 14時36分	我孫子 18時5分	12月 6、13、20、26、27、30、31 1月 1、2、3、10、11、17、24、31 2月 7、13、14、20、21、27、28

### 冬の交通安全運動 12月10日(木)～31日(木)

#### 「ちょっとだけ」ちょっとで済まない 飲酒事故

年末年始は交通事故が増加することが懸念されます。特に忘年会や新年会などで飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による交通事故の危険性も大きくなります。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」を心がけましょう。

**運動の重点目標** ①飲酒運転の根絶 ②子どもと高齢者の交通事故防止 ③夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止 ④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

☎ 我孫子警察署 ☎7182-0110、市民安全課・内線486



### 年末年始 特別警戒取り締まり

#### ～市内一斉防犯パトロールを実施～

我孫子警察署では、12月10日(木)～平成28年1月3日(日)まで「年末年始特別警戒取り締まり」を実施し、パトロールや交通の取り締まりを強化します。

我孫子市防犯協議会では、空き巣や車上ねらいなど犯罪が多発するこの時期にあわせて、12月10日(木)(雨天の場合は11日(金))に市内一斉防犯パトロールを実施します。「見せる」パトロールを実施することで、犯罪抑止効果をより一層高めていきます。

☎ 我孫子警察署 ☎7182-0110、我孫子市防犯協議会 ☎7184-8190 (土・日曜、祝日を除く)

### 新たに私道を提供された方へ 固定資産税が軽減されます

#### 軽減される私道の要件 (いずれか)

- ◎公道から公道に通じ抜けできる私道
- ◎建築基準法により、公道から後退(セットバック)した土地
- ◎袋小路の場合は幅員が4m以上で、そこを通らなければ公道に出られない家屋が2戸以上あり、通行制限をしていないもの

**該当者** 現に私道として利用されている土地の所有者  
**申告方法** 申告書(課税課に用意)に必要な事項を明記し、私道の所在と面積のわかる書類または測量図を添付して提出

**申告期限** 12月25日(金)

**税額軽減時期** 28年度課税分から

**提出先・☎** 課税課・内線339

### マイナンバー制度 通知カードを 受け取っていない方へ

マイナンバーの通知カードを住民票の住所地へ簡易書留(転送不要扱い)で郵送しました。不在のため受け取ることができなかった方や郵便の転送手続きをした方は、通知カードが市役所に戻ります。戻された通知カードは、次のとおり交付します。

なお、引っ越しされた方は住民票の異動手続きが必要です。我孫子市以外へ引っ越しされた方は、新しい住所地の市町村で受け取ることも可能です。詳しくはお問い合わせください。

**受取期限** 平成28年3月31日(木)

※期限内に受け取りのなかった通知カードは、市で破棄します。破棄後の再交付は、1枚あたり500円の手数料がかかります。

**交付日時** 平日午前8時30分～午後5時

**交付場所** 市役所本庁舎1階市民課

**必要書類** ◎本人または同一世帯員が受け取る場合…本人または同一世帯員の本人確認書類 ◎代理人が受け取る場合…本人または同一世帯員の本人確認書類(写し可)、代理人の本人確認書類、代理権を証明する書類(委任状など)

※本人確認書類 Aから1点、またはBから2点

<b>A</b>	運転免許証、パスポート、顔写真付住基カード、運転経歴証明書、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書 ほか
<b>B</b>	健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証、預金通帳 ほか

☎ 市民課マイナンバーコールセンター ☎7185-4326 (平日午前8時30分～午後5時)

### 12月4日～10日は人権週間です

みんなで築こう人権の世紀  
～考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心～

人間は、だれでも「幸福な生活を送る権利」を持っています。この権利が人権といわれるもので、人間らしく生きていくために、なくてはならない権利です。

市では法務大臣から委嘱されて活動している人権擁護委員が中心となり、我孫子駅前啓発活動を行うほか、「特設人権相談所」を開設します。人権問題(いじめ、親子・夫婦・扶養・相続などの家庭問題、借地・借家・名譽・信用・差別・いやがらせなど)に関する悩みを

抱えている方、思い切った相談してみませんか。

**特設人権相談**  
日時・場所 12月4日(金)午前10時～午後3時、社会福祉課相談室(西別館2階)

**費用** 無料(予約優先)  
**☎・☎** 社会福祉課・内線432

※特設日以外にも電話による相談を行っています。  
みんなの人権110番(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570-100311 (平日午前8時30分～午後5時15分)

### パブリックコメント

#### 我孫子市第三次基本計画(案)

**趣旨** 市では、施策の基本的な方針と体系を示す第三次基本計画の策定を進めています。このたび、その案がまとまりましたので、広く市民のみなさんの意見をお聴きします。

**公表期間** 12月2日(水)～平成28年1月4日(月)

#### 平成28年度予算の編成過程の公開

**趣旨** 市では、平成28年度の新規事業の内容や事業費、採択状況などを予算編成の過程で公開し(期間中随時更新)、市民の皆さんからの意見を予算編成に生かしていきます。

**公表期間** 12月10日(木)～平成28年1月15日(金)

#### 〔共通〕

**閲覧場所** 企画課、行政情報資料室(市役所本庁舎1階)、各行政サービスセンター、アビスタ、湖北地区公民館、あびこ市民プラザ、市民図書館湖北台分館、布佐分館、各近隣センター、市ホームページ

**意見の提出方法** 公表期間中に意見書(各閲覧場所、市ホームページに用意)に記入のうえ、①郵送・ファクス・持参 ②ちば電子申請サービス ③閲覧場所の窓口へ提出または備え付けの意見書投函箱に投函してください。

**提出先・☎** 〒270-1192 市役所企画課(住所省略可) ☎7185-11426、☎7183-0066